



一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会 会報

# ぎふ 環境 保全

• 発行 •  
平成27年  
1月15日

VOL.  
101

【行政ニュース】

◆PCB廃棄物の処理について

岐阜県環境生活部廃棄物対策課



あいさつ	新年を迎えて	(一社)岐阜県産業環境保全協会理事長 粥川長司 … 2	
		役員一同 … 3	
新年のごあいさつ		岐阜県環境生活部長 宗宮正典 … 4	
		岐阜市環境事業部長 林俊朗 … 5	
行政ニュース	「PCB廃棄物の処理について」	岐阜県環境生活部廃棄物対策課 … 6	
地域だより	「クマの出没にご注意ください」	岐阜県飛騨振興局環境課 … 8	
シリーズ	わがまちの環境保全と対策 「～市民がいつまでも安心して暮らせるまちの実現に向けて～」	飛騨市長 井上久則 … 10	
協会だより	〈(一社)岐阜県産業環境保全協会〉		
	石田信正委員が環境大臣表彰を受賞 ……	11	
	理事会の開催 ……	11	
	委員会の開催 ……	12	
	総務委員会の活動 ……	12	
	研修指導委員会の活動 ……	12	
	適正処理委員会の活動 ……	13	
	青年部会の動向 ……	13	
	〈(公社)全国産業廃棄物連合会〉		
	産業廃棄物と環境を考える全国大会 ……	13	
	マニフェスト推進委員会 ……	14	
	〈中部地域協議会〉		
	専務理事会議 ……	14	
	会長・理事長会議 ……	14	
	〈その他〉		
	産業廃棄物処理関係講習会 ……	14	
お知らせ	協会への入会のおすすめ ……	15	
	会費の納入は便利な口座振替で ……	16	
	電子マニフェストシステムの加入申込み・岐阜県内の加入状況 ……	17	
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)等の購入について ……	18	
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)購入申込書 ……	19	
編集後記	……	20	



## 新年を迎えて

理事長 粥川 長司

あけましておめでとうございます。

新春を迎え、会員の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

顧みますと、昨年夏には、経験したことのないような局地的集中豪雨が発生し、9月には突然御嶽山が噴火をするなど、自然災害により多くの生命や財産が失われました。

そうした中、3人の日本人のノーベル物理学賞受賞、半世紀ぶりとなる国産旅客機の完成機のお披露目、さらにリニア中央新幹線の建設着工など、われわれに大きな夢を与えてくれる年でもありました。

一方、経済に目を転じますと、昨年4月の消費税率引き上げの影響が思いのほか長く続き、特に地方では企業の業績回復、景気の回復を実感するまでには至りませんでした。しかし、12月に誕生した第3次安倍内閣は、「地方創世」を掲げ、地方における景気回復の実感を目指しています。消費税率引き上げの延期と相まって、地方経済の回復につながるものと大いに期待をしております。

産業廃棄物の処理業界にとりましても、今年は、廃棄物・リサイクル関連法制度の見直しが、一斉に行われる年になるようです。廃棄物処理法は、数年に一度の見直しの年にあたり、巨大地震の発生に備えた災害廃棄物対策についても、新たな法制度も視野に検討が進められています。廃棄物処理法の改正については、日々の業務に直接影響が及ぶことであり、災害廃棄物対策についても、廃棄物処理の専門家の集まりとして社会に貢献できる大切な機会でもあります。これらの動向には常に注意を払い、協会の考え方を明らかにしていく必要があります。

処理業界の身近な話題としては、前回の法改正で設けられた「優良産業廃棄物処理業者認定制度」の普及があります。施行後、既に4年になろうとしています。協会では、やがて「優良認定は業界の一般基準になる」との考えから、昨年は優良認定制度とエコアクション21の研修を実施しました。今年は、「優良認定制度マニュアル」の作成、協会のホームページを活用した「事業情報の公表」、さらには、エコアクション21の「グリーン化プログラム」の実施などを計画しています。

この機会に、優良認定の取得に向け一歩を踏み出して頂きたいと思っております。

また、日常の業務を進めるうえで、労働災害防止への配慮は欠かすことができません。昨年実施しました「収集・運搬業務における交通安全支援事業(協会オリジナルテキストを使用した交通安全講習会)」で使用したテキストを協会のホームページからいつでもご覧いただけるように致しました。少しでも、労働災害の減少のお役に立てばとの思いです。

最後になりましたが、本年も会員の皆様を始め関係各位の一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶と致します。

## 慶 春



年頭に当たり、皆様のご健勝とご隆盛をお祈り申し上げます。本年も協会の運営にご支援、ご協力を頂きますようお願いいたします。

平成27年元旦

理事長 粥川 長司

理事 杉下 武夫

副理事長 鈴村 兼利

同 傍島 壽一

同 丹羽 武

同 高井 勝由

専務理事 長谷部 政行

同 土岐 建夫

理事 石垣 彰寛

同 野々村 清

同 石原 幸喜

同 野村 清晴

同 川合 秋男

同 堀 博文

同 木村 順一

同 堀 義博

同 國本 吉男

同 山田 輝幸

同 栗本 純夫

監事 高木 雅浩

同 澤田 裕二

同 濱岡 直彦

## 新年のごあいさつ

岐阜県環境生活部長  
宗 宮 正 典

新年あけましておめでとうございます。

平成27年の新春を迎え、一言挨拶を申し上げます。

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会の皆様には、日頃より、産業廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、電子マニフェストの普及促進や会報の発行、各種講習会の開催等による会員への情報提供など、積極的な活動を展開していただいていることに感謝申し上げます。

さて、県ではこれまで「清流の国ぎふ」をキーワードに地域づくりを推進してきたところですが、昨年1月「清流の国ぎふ」づくりをより一層推進していくために「清流がもたらした自然、歴史、伝統、文化、技を知り学ぶこと」、「ふるさとの宝ものを磨き活かし、新たな創造と発信に努めること」「清流の恵みを新たな世代へと守り伝えること」の3つを基本理念とする「清流の国ぎふ憲章」を定めたところであり、県政各般においてこの理念をもとに施策を推進しているところです。

廃棄物行政の推進に関しましても「第2次岐阜県廃棄物処理計画」に基づき、循環型社会の形成を図るために、3R(リデュース・リユース・リサイクル)による資源の有効利用を進め、環境美化の実現を図るために、県民総ぐるみによる環境美化運動を推進し、不法投棄等の不適正処理を撲滅するために、廃棄物の不適正処理の監視体制の確保、地元自治体・警察等との連携、廃棄物の不適正処理の未然防止及び不適正処理案件の早期発見・早期措置に努めているところですが、計画目標の達成や、憲章の理念を達成するためには、県民、事業者及び行政が自主的にそれぞれの立場でその責務を果たすことが重要であると考えます。

皆様におかれましても、資源の循環利用や廃棄物の適正処理等について、これまで以上にご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、一般社団法人岐阜県産業環境保全協会の益々のご発展と、今年一年が会員の皆様にとって、よい年でありますよう心からお祈り申し上げます。

## 新年のごあいさつ

岐阜市環境事業部長  
林 俊 朗

新年あけましておめでとうございます。

平成27年の新春を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会の皆様には、日頃より産業廃棄物処理行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

去年は、夏以降に起きた自然現象による甚大な災害が記憶に残ります。8月には、広島市安佐地区が豪雨により土砂災害を受けました。9月には、長野県と岐阜県の県境に位置する御嶽山が噴火し、雲仙・普賢岳の被害を超える戦後最悪の火山災害となったことはまだ記憶に新しいところです。さらに11月には、長野県白馬村付近で震度6弱の地震もありました。そのほか12月初旬には、大雪による雪害が徳島県を見舞いました。

こうした自然災害は、防ぎようが無くいつ起きるかもわかりません。2次災害を引き起こさぬよう会員の皆様には万全の備えをお願いするところです。

災害は、全ての物を容赦なく破壊し、生ずる廃棄物の量も非常に膨大となります。

これらの自然災害に対して、国は10年10月に阪神淡路大震災の被害を基に震災廃棄物対策指針を策定し、その後17年6月に水害廃棄物対策指針を策定して自治体による震災廃棄物及び水害廃棄物処理計画を支援してきました。26年3月に震災廃棄物対策指針の改定を行うとともに水害廃棄物対策指針を統合し、災害廃棄物対策指針を策定しました。本市におきましては、既に震災廃棄物対策と水害廃棄物対策とを統合した災害廃棄物処理計画を策定しておりますが、新たに指針の策定を受け、順次、改訂を行っていく予定です。

災害からの復旧・復興は、岐阜市のみで対応しきれるものではありません。皆様方のお力をお借りし、官民が協力し、一体となった対応が必要であると考えております。

災害廃棄物対策と並行し、本市は今後も市民の安心・安全の確保に向け、不法投棄をはじめとした不適正処理に対するパトロールや排出事業者及び処理業者への立入検査を強化し、適正処理が一層推進されますよう監視指導してまいります。

また、排出事業者及び処理業者の皆様により構成されております貴協会におかれましても、業界のリーダーとして一層その役割と責任を十分に認識していただき、行政へのご理解とご協力を賜りますとともに、産業廃棄物の適正な処理及びサステイナブルな循環型社会の構築にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、貴協会の今後益々のご発展と会員様のご健勝とご活躍を心よりお祈りいたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

## PCB廃棄物の処理について

### 岐阜県環境生活部廃棄物対策課

ポリ塩化ビフェニル(以下「PCB」という。)が含有する廃棄物(以下「PCB廃棄物」という。)の処理については、国・都道府県等において計画を定め、当該計画に基づき処理を進めているところですが、昨年夏、国の基本計画が一部変更となりましたので、概要をお知らせするとともに、PCB廃棄物を保管する各事業者においては、改めて適正な保管・処理にご配慮くださるようお願いいたします。

なお、国の基本計画の変更に伴い、県の計画の変更も今年度中に実施する予定です。

#### 【主な変更内容】

##### (1) 今後の処理体制及び処理期限

###### ① 高濃度PCB廃棄物

###### (ア) トランス、コンデンサ及びPCB油等

処理完了期限を平成34年度末に延長し、JESCO豊田事業所で処理

###### (イ) 安定器及び汚染物等(JESCO豊田事業所で処理できないもの)

処理完了期限を平成33年度末に延長し、JESCO北九州事業所で処理

###### ② 微量PCB汚染廃電気機器等

国が認定した無害化処理施設で平成38年度末までに処理

##### (2) 一日でも早い処理完了に向けた対応

###### ① PCB製品使用者に対するダイレクトメールによる計画的処理の啓発

###### ② 中小企業者に対する国の基金の処理費助成制度利用の啓発

###### ③ 保管困窮者に対する早期処理制度の啓発

###### ④ 経済産業省から情報提供を受けて、PCB廃棄物の保管届出をしていない事業者の発見

#### 【ご留意いただきたい事項】

##### 1 東海地区のPCB廃棄物の処理体制及び処理期限について

JESCOの計画的処理完了期限に留意して、早めに登録・処分の手続きをお願いします。

2 微量PCB廃電気機器等・低濃度PCB含有廃棄物の処理

計画的かつ早期に処理を進めてください。

協力会社にも、この旨の働きかけ等のご協力をお願いします。

3 未確認のPCB汚染物等の把握(掘り起こし)について

今一度、PCB含有電気機器の有無について、ご確認をお願いします。

協力会社にも、この旨の働きかけ等のご協力をお願いします。

4 PCBが使用された廃安定器の分解又は解体について

分解又は解体は認めるべきではない旨の国通知がありましたので、ご注意ください。

(1) コンデンサ充填材固定型安定器の分解又は解体について

→ 分解又は解体作業は認めるべきではないこと。

(2) コンデンサ外付け型安定器の分解解体について

→ 分解又は解体作業は、原則、認めるべきではないこと。

※コンデンサの形状及び性状に変化が生じていない場合において、一定の要件を遵守し、外付けのコンデンサを取り外すことができる場合は、この限りではない。

## クマの出没にご注意ください

岐阜県飛騨振興局環境課

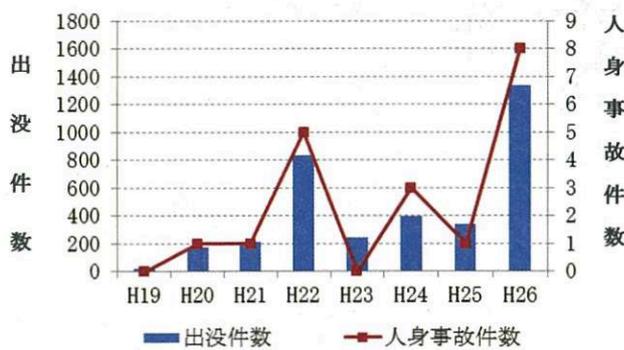
飛騨振興局の管内の面積は、岐阜県全体の約40%と非常に広大で、そのうち約92%は森林となっており、飛騨振興局がある飛騨総合庁舎にもニホンカモシカが現れることがあるなど非常に豊かな自然環境に恵まれている地域です。

県の各振興局等の環境課では、廃棄物対策に関する業務の他、野生鳥獣の保護に関する業務も行っておりますが、今年、県内では、特に10月に入ってからクマの出没が相次いでおり、死亡を含む人身被害も発生する深刻な状況となっております。

冬に冬眠するクマにとって冬眠中のエネルギーをまかなうドングリ類を中心とした秋の食物量は非常に重要ですが、ドングリ類が凶作の年は多くのクマが餌を求めて人里周辺に現れる「大量



クマの出没により閉鎖された公園 (H26. 11. 27 撮影)



県内のクマの出没、人身被害件数 (H26. 11. 28 現在)

出没」という現象を起こします。ドングリ類の豊作と凶作は、数年周期で生じる自然現象であり、県内においても、平成18年、平成22年、そして今年と4年周期でドングリ類が凶作となり、クマの大量出没が発生しています。なお、今年の出没件数、人身事故件数は、前回の大量出没があった平成22年の件数を既に超えている状況です。

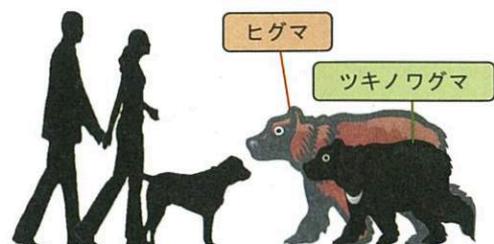
通常であれば冬季にはクマの出没はほとんどみられないのですが、今冬は食糧不足により秋季に十分な栄養を蓄えられなかったクマが餌を求めて出没する可能性がありますので、森林内への立ち入りや山際の土地で作業する際には、今後也十分に注意を払っていただきますようお願いします。

また、大量出没年のクマは、平年に比べて行動範囲を拡大させて餌を探すことが知られており、平年ではクマが利用しなかったような場所の餌にも執着して出没を繰り返す場合がありますので、クマの出没を誘うような生ごみや果樹の実等への対策を行っていただきますようお願いします。

### ◎岐阜県に生息するクマについて

県内には、中～小型のクマの仲間であるツキノワグマ

クマ類のおおよその大きさ



が生息しています。より大きなクマの仲間であるヒグマは、北海道のみに生息し岐阜県には生息していません。

ツキノワグマは、山間部を中心に岐阜県のほとんどの地域で出没しています。本来臆病な動物であり人に見つからないように隠れて生活していますので、出没の報告がない地域にもツキノワグマが生息している可能性があります。



平成 19 年～24 年度までにクマ  
が出没した市町村（緑色）

◎ツキノワグマによる人身被害を避けるには……

ツキノワグマの餌の多くは植物質で、食べる目的で人を襲うことはありません。ツキノワグマが人を攻撃してしまうのは、突然人と出会ったために驚いた場合や、母グマが子グマを守るために行った威嚇の結果である場合がほとんどですが、ツキノワグマと至近距離で出会った場合、確実に被害から逃れられる方法は確立されていないので、ツキノワグマによる人身被害を防止するためには、ツキノワグマとの遭遇を避けることが最も重要です。

◎クマ(ツキノワグマ)と出会わないために……

県内の野山にはどこにでもクマが生息しているということを念頭に、野山に入る場合にはあらかじめ周辺地域のクマの出没状況を確認いただくとともに、以下の点に留意くださるようお願いします。なお、県内のクマの出没状況は、岐阜県ホームページのクママップ



(<http://www.pref.gifu.lg.jp/kankyo/shizen/kuma/kuma-map.html>)により確認することができます。

- ・鈴やラジオなど音のするものを身につけ、人間の存在を知らせてください。
- ・単独行動はさげ、2人以上で行動してください。
- ・新しい糞や足跡を見つけたときは、すぐに引き返してください。
- ・残飯を必ず持ち帰るようにしてください。(クマに味を覚えさせないため)



ツキノワグマの  
前肢跡模式図

◎もし、クマ(ツキノワグマ)出会ったら……

[クマがこちらに気付いていない場合]

→ 速やかにその場から離れてください!

[クマがこちらに気付いた場合]

→ 背中を見せずに、そのままゆっくりと後ずさりしながらクマから離れてください!

[クマから攻撃を受けそうになった場合]

→ 急所(顔面・首・後頭部・腹部)を守ってください!



ンジカ(左)とイノシシ(右)

◎クマ(ツキノワグマ)を人里周辺に寄せ付けないために……

- ・畑や庭先などに生ごみなどクマの餌になるものを放置しないでください。
- ・クマを誘う恐れのある果樹の実(栗や柿など)を採取しておいてください。

## わがまちの環境保全と対策



～市民がいつまでも安心して  
暮らせるまちの実現に向けて～

飛騨市長 井上久則

一般社団法人岐阜県産業環境保全協会の皆様には、新しい年を迎え謹んでお慶び申し上げます。また、日頃より県内各地域での環境保全の活動にご尽力いただいておりますことに心から敬意と感謝を申し上げます。

飛騨市は、岐阜県の最北端に位置し、面積792.31km<sup>2</sup>のうち約92%を森林が占め、周囲は3,000mを超える北アルプスなどに囲まれています。

市内を流れる宮川と高原川は神通川となり富山湾に流れ込んでいますが、そうした河川沿いに町並みが形成された自然豊かなまちです。

さて、今日の環境問題は、低炭素社会の実現、循環型社会の形成、自然との共生など多種多様なものがあり、様々な取り組みが必要です。

そうした中で身近にできることの一つとしての3R(ごみの減量・再利用・再資源化)を推進することを通じ、天然資源の有効活用や環境負荷の低減により最上流部に位置する自治体の責務を果たしてまいりたいと思っています。

本市では、家庭から排出される生ごみの減量化を目的として、EMボカシの無料配布、生ごみ堆肥化処理容器の助成制度、集団資源回収事業の奨励制度を推進してきましたが、結果はもう一息といった感があります。

そうした中、平成25年8月に飛騨市一般廃棄物処理基本計画を改定し、循環型社会の実現に向けた各種の取り組みを一層推進することとしました。内容としては、再度ライフスタイルの見直しなどによるごみの減量化に努めるとともに、資源循環の推進に向けて、施設が分散していたことで効率が悪かったリサイクルシステムの見直しやごみ処理システムの適正化を図るものです。

現在処理体制の中心として、平成27年4月の稼働を目指して新リサイクルセンターを整備中であり、市民が利用しやすい施設として受入体制を構築中です。

飛騨市第2次総合計画では『市民がいつまでも安心して暮らせるまち』を実現するために、各種政策を進めていくこととしています。限られた財源の中で環境問題に対応していくためには、行政ばかりではなく市民や事業者と協働してそれぞれができることに取り組んでいく必要があります。小さいことを活かした仕組みづくりを進めたいと考えています。

最後になりましたが、貴協会の益々のご発展と今年一年が会員の皆様方にとって、よい年でありますよう心からお祈り申し上げます。

## 〈(一社)岐阜県産業環境保全協会〉

### ○石田信正委員が環境大臣表彰を受賞

石田信正適正処理委員会委員(岐阜代用燃料(株)会長)が、「平成26年度循環型社会形成推進功労者(産業廃棄物関係事業功労)」として、平成26年11月7日(金)に盛岡市で開催された『第13回産業廃棄物と環境を考える全国大会』で栄えある環境大臣表彰を受賞されました。

協会では、12月16日の第3回理事会に先立ち、記念品を贈り受賞をお祝いしました。



石田委員表彰式

### ○理事会の開催

平成26年度第3回理事会が、平成26年12月16日(火)に「ホテルリソル岐阜」で開催されました。

理事会では、最初に報告事項として次のことが報告されました。

#### (1) 会議報告

- 第13回産業廃棄物と環境を考える全国大会(11月7日開催)
- (公社)全国産業廃棄物連合会マニフェスト推進委員会(10月1日及び12月9日開催)
- (公社)全国産業廃棄物連合会第2回中

部地域協議会専務理事会議(10月15日開催)

- (公社)全国産業廃棄物連合会第2回中部地域協議会会長・理事長会議(11月27日開催)

#### (2) 委員会報告

- 総務委員会

労働安全衛生(5SとKYT入門)(11月18日)研修会の開催結果

- 研修指導委員会

県外視察研修会(9月25日)の開催結果

産業廃棄物関係法令等研修会(10月30日)の開催結果

収集・運搬業における交通安全対策支援事業(10月24日～11月28日)の開催結果

- 広報編集委員会

第3回委員会(10月27日)の協議結果

- 適正処理委員会

巡回指導・パトロール(9月24日及び10月8日)の実施結果

#### (3) 青年部会報告

- (公社)全産連青年部協議会第9回全国大会(11月21日)の開催結果

- 役員会(9月12日及び10月16日)の開催結果

- 年末勉強会及び懇親会(12月3日)の開催結果

#### (4) 議案審議

次の2議案について審議が行われ、いずれの議案も原案のとおり承認されました。

第1号議案 委員会委員の選任について

第2号議案 不法投棄産業廃棄物の撤去協力について



第3回理事会

## ○委員会の開催

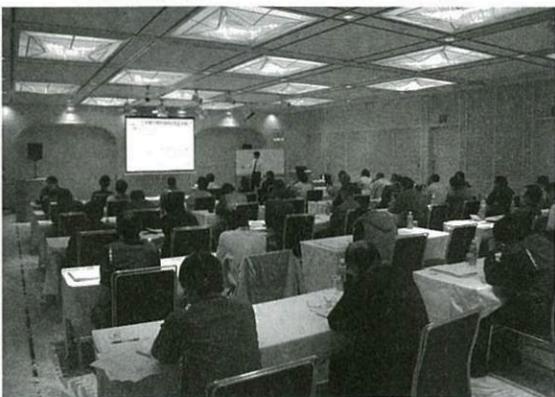
### 広報編集委員会

第3回広報編集委員会を平成26年10月27日に開催し、「ぎふ環境保全」第101号の編集方針及び2015年版協会オリジナルカレンダーの作成について協議が行われました。

## ○総務委員会の活動

### 労働安全衛生研修会

平成26年11月18日(火)に『労働安全衛生研修会』を岐阜市内のホテルグランヴェール岐山で開催しました。研修は、労働安全衛生の入り口である「5SとKYT」について、講義と演習を組合せ、約4時間にわたって行われました。講師は、中央労働災害防止協会中部安



労働安全研修会講義

全衛生サービスセンターの野口正明安全管理士にお願いをしました。参加者は、43名で研修終了後それぞれに、中央労働災害防止協会から「修了証」が渡されました。



労働安全研修会演習

## ○研修指導委員会の活動

### 産業廃棄物関係法令等研修会

平成26年10月30日(木)に『産業廃棄物関係法令等研修会』を岐阜市内のホテルグランヴェール岐山で開催しました。今年度は、「優良産廃処理業者認定制度」に焦点を当て、「優良産廃処理業者認定制度の解説」を岐阜県産業廃棄物対策課の安藤英樹技術課長補佐に、認定に必要となる環境配慮の取組では「エコアクション21 認定・登録制度の解説」を梶田弘一エコアクション21 審査人にそれぞれお願い



法令等研修会

しました。研修には、68名の会員が参加しました。協会では、優良認定取得のための「マニュアル」の発行、エコアクション21認定取得のための個別相談を計画しています。

## 交通安全講習会

平成26年10月24日(金)から11月28日(金)の間に、『収集・運搬業における交通安全対策支援事業』を岐阜市内、高山市内、多治見市内の3会場で5回に渡って実施しました。講習では、あらかじめ協会の事業用車両に取付たドライブレコーダーによって得られた動画映像を教材にして、交差点、カーブ、駐車場などのヒヤリハット事例を見ながら、危険予知について学びました。講師は、東京海上日動リスクコンサルティング(株)の磯部要主任が努め、69名が受講し受講者には理事長から「修了証」が渡されました。

講習会で使用したテキストは、協会のホームページからダウンロードできますのでご利用下さい。



交通安全講習会

## ○適正処理委員会の活動

### 巡回指導・パトロール

平成26年10月8日(木)に、今年度2回目の『巡回指導・パトロール』を東濃地域で行いまし

た。堀委員長を始め3人の委員と事務局が参加をし、(株)大脇商店 恵那工場と東海エコシステム(株)を訪問しました。

その後、東濃振興局恵那事務所を訪れ、篠田環境課長他環境課の方々と意見交換を行いました。

## ○青年部会の動向

### (公社)全産連青年部協議会全国大会

平成26年11月21日(金)に、『(公社)全産連青年部協議会第9回全国大会』が名古屋市内のウェスティンナゴヤキャッスルで開催され、全国から600名を超える会員が参加しました。

### 役員会

平成26年10月16日(木)に、『第7回役員会』を岐阜市内のドリームシアター岐阜で開催し、全国大会への参加、未来人の発行、年末勉強会等について協議をしました。

### 年末勉強会・懇親会

平成26年12月3日(木)に、『年末勉強会と懇親会』を岐阜市内のうを仁で開催し、19名の会員が参加しました。

## <(公社)全国産業廃棄物連合会>

### ○産業廃棄物と環境を考える全国大会

平成26年11月7日(金)に、(公社)全国産業廃棄物連合会等の主催する『第13回産業廃棄物と環境を考える全国大会』が盛岡市内のホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングで開催されました。大会では環境大臣表彰式があり、当協会の石田適正処理委員を始めとする13名の方々に「平成26年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣表彰」が授与されました。

つづいて、東日本大震災の災害廃棄物処理を教訓とする基調講演、並びにパネル討論会が行われました。

当協会からは、石田適正処理委員、粥川理事長及び長谷部専務理事が参加しました。

## ○マニフェスト推進委員会

平成26年10月1日及び12月9日に第1回、第2回の『マニフェスト推進委員会』が開催され、マニフェストに関する消費税増税への対応、電子マニフェスト運用支援事業及び紙マニフェストの改善等について協議が行われました。

委員会には、委員として長谷部専務理事が出席をしました。

## 〈中部地域協議会〉

### ○専務理事会議

平成26年10月15日(水)に、『第2回専務理事会議』が四日市市の(一社)三重県産業廃棄物協会で開催されました。会議では、災害廃棄物の処理に関する市町村との支援協定、医療廃棄物の適正処理に係る講習会、及び許可申

請等に関する講習会の追加開催等について意見交換をしました。

視察では、四日市市内で(一財)三重県環境保全事業団が運営する、住宅地に比較的近い場所にある管理型最終処分場を見学しました。

### ○会長・理事長会議

平成26年11月27日(木)に、『第2回会長・理事長会議』が名古屋市の(一社)愛知県産業廃棄物協会で開催されました。会議では、災害廃棄物の処理に関する法改正について協議を行い、(公社)全国産業廃棄物連合会への提案の取り纏めを行いました。

会議には、粥川理事長と長谷部専務理事が出席をしました。

## 〈その他〉

### ○産業廃棄物処理関係講習会

平成26年10月22日(水)に、「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物収集運搬課程(更新)」が、岐阜市内のふれあい福寿会館で開催され、123名が受講されました。

## 総務委員の選任

平成26年12月16日の理事会において、次のとおり総務委員が選任されました。

氏名	会員区分	会社名	備考
森本 禎人	正会員	(有)奥飛驒建材	

## ＜協会への入会のおすすめ＞

### —— 協会組織の拡充・活性化強化を図るために ——

当協会は、産業廃棄物の適正な処理、積極的な再生利用等を推進することにより、生活環境の保全、産業の健全な発展及び資源の効率的活用を図り、もって県民の福祉の向上に寄与することを目的としています。

産業廃棄物処理業界が健全な発展をしていくためには、より多くの方々の結束が必要であり、組織を更に強固なものとしていくことが、肝要であります。

協会会員の増強につきましては、従来から努力しているところでありますが、未だ十分とは言えないのが現状であります。このため、できるだけ多数の方々に入会いただき、協会組織の強化・活性化を図ることが必要であります。

会員各位におかれましては、未加入の処理業者へは正会員に、また、排出事業者には賛助会員として、ご入会をお勧めいただきますよう、お願いいたします。

◎ 入 会 金    正 会 員            10,000円

◎ 会 費        正 会 員 月 額    10,000円  
                  賛助会員 年 額    30,000円

◎ 入会方法        入会には申込書を提出していただきますので、協会事務局へ電話などでご連絡ください。入会申込書をお送りします。また、受付後、参考資料などをお送りするとともに、入会金及び会費等についてお知らせします。

### 一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会

〒500-8384 岐阜市藪田南1-11-12

岐阜県水産会館1F

TEL 058-272-9293

FAX 058-272-6764

## ◎ 会費の納入は便利な口座振替で ◎

会費の納入に便利な口座振替を利用しませんか。

振込手数料がいきりません。

銀行などへお出かけになる手間が省けます。

支払日を気にしなくてすみ、安心です。

現在、会員の皆様に約300件のご利用をいただいております。

### ◆ご利用にあたって◆

1. 最初に一度手続きされれば、金融機関の口座から自動支払いができます。
2. 次の金融機関をご利用できます。その他の金融機関を利用される場合は、事務局へご確認ください。
  - 銀 行 (十六・大垣共立)
  - 信 用 金 庫 (岐阜・大垣・西濃・関・東濃・八幡・高山)
  - 信 用 組 合 (岐阜商工・飛騨・益田・イオ・岐阜県医師)
  - 農業協同組合 (岐阜県内のすべての農業協同組合)
  - 労 働 金 庫 (東海労働金庫)
  - ゆうちょ銀行 (全国のゆうちょ銀行)
3. ご連絡いただければ、預金口座振替依頼書をお送りしますので、ご記入の上ご返送ください。事務局の方で手続きします。
4. お取引金融機関の口座からの振替日は下記のとおりです。ただし、振替日が金融機関休業日の場合は、その翌営業日となります。

#### ・正会員

期	第1・四半期	第2・四半期	第3・四半期	第4・四半期
月 日	4月27日	7月27日	11月27日	1月27日
金 額	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円

#### ・賛助会員

4月27日	30,000円
-------	---------

#### 【お申込み・お問い合わせ先】

一般社団法人 岐阜県産業環境保全協会

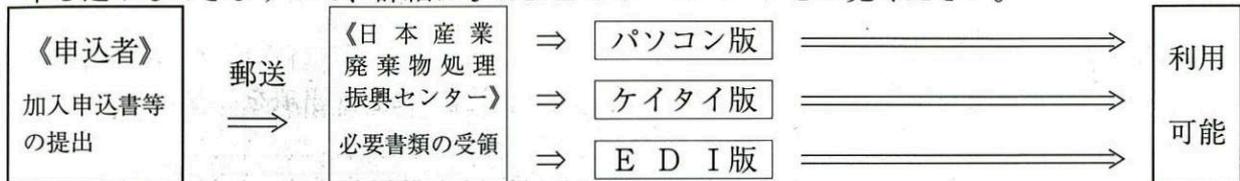
☎ 058 (272) 9293 (担当：小野)

## 〈電子マニフェストシステム(愛称: J W N E T)の加入申込み〉

—— 事業者のマニフェスト事務の効率化のために ——

### ○ 申込み方法

加入申込書、預金口座振替依頼書等の提出が必要です。加入申込書の用紙はJ W N E Tホームページ (<http://www.jwnet.or.jp/>) から印刷することも可能ですが、当協会に加入申込書等の関係書類を備えておりますので、加入申し込みをされる方は、当協会へお問い合わせください。申し込みをしてから、1週間程度で手続きが完了し、(公財)日本産業廃棄物処理振興センターの情報処理センターから加入証等が送付されてきます。なお、インターネット(Web)での申し込みもできますので、詳細はJ W N E Tホームページをご覧ください。



### ○ 加入の単位

- ・排出事業者：排出事業場単位または排出事業場を管轄する本社、支店、営業所など。
- ・収集運搬業者：業者単位で加入。(複数加入も可)
- ・処分業者：処分事業場単位。(同一敷地内に中間処理施設及び最終処分施設がある場合、1事業場とすることも可能。)

- 利用料金 平成26年1月1日より料金改定(加入料廃止)。平成26年4月1日より料金改定(消費税率改正に伴うもの)

#### 【排出事業者】

利用区分	排 出 事 業 者		
	A 料 金	B 料 金	少量排出事業者 団体加入料金
加入料(加入時のみ)	0円	0円	0円
基本料(1年間)	25,920円	2,160円	不 要
使用料(登録情報1件につき)	10.8円	(66件まで無料) 67件から 32.4円	32.4円

#### 【処理業者】

利用区分	収 集 運搬業者	処 分 業 者				
		処分報告 機能のみ	処分報告機能+2次登録機能		2次登録機能のみ	
			A料金	B料金	A料金	B料金
加入料(加入時のみ)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
基本料(1年間)	12,960円	12,960円	25,920円	12,960円	25,920円	2,160円
使用料(登録情報1件につき)	—	—	10.8円	(66件まで無料) 67件から 32.4円	10.8円	(66件まで無料) 67件から 32.4円

### ○ 問い合わせ先

- ・(一社)岐阜県産業環境保全協会  
〒500-8384 岐阜市藪田南1-11-12 岐阜県水産会館1階

### 岐阜県内の加入状況

平成27年1月12日現在

加 入 区 分	加 入 者 数
排 出 事 業 者	3,030
収 集 運 搬 業 者	228
処 分 業 者	130
合 計	3,388

## 産業廃棄物管理票(マニフェスト)等の購入について

### 【産業廃棄物管理票(マニフェスト)の購入方法】

#### 協会事務局で直接購入する場合

窓口にて購入申込書に必要事項を記入していただき、現金と引き換えでの購入となります。

#### 発送を希望する場合

次ページの「産業廃棄物管理票(マニフェスト)購入申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにて送信ください。

申込書の記載内容を確認後、翌営業日(土日祝日を除く)に発送します。ただし、協会の行事、諸事情によりご希望に添えない場合がありますので、ご了承ください。

送料は着払い、産業廃棄物管理票代金は発送の際に同封する「払込取扱票」により、到着日を含め10日以内にゆうちょ銀行(郵便局)へお振込みください。なお、振込手数料は無料です。

#### 送料について(送付先が岐阜、愛知、三重、静岡の場合)

単票1箱 (100セット入り)〈すべて〉	411円
連続票1ケース(500セット入り)〈直行用、建設系〉	411円
連続票1ケース(500セット入り)〈積替用〉	463円

\*平成26年4月1日から送料を変更しました。

詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

### 【産業廃棄物管理票(マニフェスト)の書き方等の小冊子の購入方法】

産業廃棄物管理票((公社)全国産業廃棄物連合会発行)、建設系廃棄物マニフェスト(建設六団体副産物対策協議会発行)の書き方等の小冊子を希望される方は、次ページ「産業廃棄物管理票(マニフェスト)申込書」の冊子欄に数量をご記入ください。マニフェストと同送いたしますので、マニフェスト代金と併せてお支払いください。

---

## 産業廃棄物管理票(マニフェスト)の発送に係る送料について

当協会で販売しております産業廃棄物管理票(マニフェスト)の発送に係る送料は、購入者の方に負担いただいておりますが、平成24年4月から一般社団法人移行後の会員サービスとして、会員様への発送に係る送料を当協会にて負担していますので、お知らせします。

なお、非会員の方へ産業廃棄物管理票を発送する際の送料については、従来と同様購入者様の負担となります。

\* No, \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_

\* No, \_\_\_\_\_ ~ \_\_\_\_\_

## 産業廃棄物管理票（マニフェスト）購入申込書

次のとおり購入しますので申し込みます。

(単票1箱=100セット入、連続票1ケース=500セット入)

管理票（マニフェスト）の区分	種類	単価(円)	数量
産業廃棄物管理票【直行用】7枚綴り 公益社団法人全国産業廃棄物連合会発行	単票	2,500	箱
	連続票	12,500	ケース
産業廃棄物管理票【積替用】8枚綴り 公益社団法人全国産業廃棄物連合会発行	単票	2,500	箱
	連続票	12,500	ケース
建設系廃棄物マニフェスト 7枚綴り 建設六団体副産物対策協議会発行	単票	2,500	箱
	連続票	12,500	ケース

※建設系廃棄物マニフェストは、(一社)岐阜県建設業協会においても購入できます。

次のとおり産業廃棄物管理票書き方の小冊子を申し込みます。

産業廃棄物管理票（公益社団法人全国産業廃棄物連合会発行） 【直行用・積替用】の「マニフェストシステムがよくわかる本」	A 5 版 62ページ 1冊 110円(実費)	冊
建設系廃棄物マニフェスト（建設六団体副産物対策協議会発行）の「建設系廃棄物マニフェストのしくみ」	A 4 版 34ページ 1冊 170円(実費)	冊

平成 年 月 日 千 一

住 所 \_\_\_\_\_

会 社 名 \_\_\_\_\_

代表者氏名又は

取扱責任者氏名 \_\_\_\_\_

\*事務局記入欄

支払方法	発送 窓口	払込No 現金
整 理		

電 話 番 号 \_\_\_\_\_

F A X 番 号 \_\_\_\_\_

(注) \*印の欄は、記入しないでください。

## 保全協会報「ぎふ環境保全」編集委員

委員長 石原 幸喜

副委員長 濱岡 直彦

各務 剛児 川合 秋男 川合 雅和 野々村 清

野村 清晴

編集顧問

大野 安一

## 編集後記

「新年明けましてお目出とうございます。今年は、何と言っても昨年末の衆議院総選挙の余韻がまだ覚めやらず、といった感じで新年の抱負もなかなか描けないのが実情であります。」と、あるは2年前の第93号編集後記の書き出しであります。初めて政権を獲った民主党が惨敗した話題を取り上げました。

昨年の年末選挙で新年を迎えた今年は、2年前とは違って政治的変動は少ないように感じられますが、本稿提出日を選挙結果が出る前に事務局より指定されていたので、今回は政治的話題には触れないこととします。

さて、読者諸兄にお尋ねしますが、『感謝』の反対語は何んと言うかご存知ですか？

答えは『当たり前』という言葉だそうです。

このことを知って、なるほどと感心していたら偶然にも先号の[言葉の宝石]でご紹介した「美人の日本語」(山下景子著)に『当たり前』の意味が紹介されていました。

【共同で収穫したり、漁や狩りをした時の一人当たりの取り分を、当たり前と言ったそうです。それぞれの働きに応じて分け前は決められました。(中略)

人は慣れるとすぐに当たり前と忘れてしまいますが、私たちが生まれたことも、生きていることも、そして水や空気があることも奇跡です。

この奇跡の積み重ねを当たり前としか思えなくなるほど心が麻痺してしまうのは、悲しいことだと思いませんか。当たり前の中の奇跡……そのことに気付いたとき、感謝の言葉がいっぱい溢れてきます。】と書かれています。

因みに、生命科学の第一人者村上和雄著の『<sup>いのち</sup>生命の暗号』によると、「生き物が生まれる確率というのは、一億円の宝くじに百万回連続で当たったのと同じくらいすごいことだ」そうです。

今年は、この奇跡に感謝して無事平穏・家内安全・事業繁栄に暮らしたいものと願っています。本年もよろしくお願ひ申し上げます。

### [言葉の宝石]

はけば散り 拂いは又も 塵積もる 人の心も 庭の落葉も(海長寺教箋102)

昨年の10月、静岡市清水区にある海長寺へ参詣した折、頂いた資料に印刷されていた言葉であります。その意とするところは、読者のご理解に委ねます。 記 大野 安一

平成27年1月15日発行

第101号

編集発行 一般社団法人岐阜県産業環境保全協会

理事長 粥川 長司

〒500-8384 岐阜市藪田南1丁目11番12号 岐阜県水産会館1階

TEL<058>272-9293 FAX<058>272-6764

http://www.gifu-hozen.jp

E-mail info@gifu-hozen.jp

印刷 共和印刷株式会社



協会のシンボルマーク